

## 開町記念式典の開催年度の見直しについて

1 根拠 戸長役場が置かれ、初めて行政所在地となった明治33年7月15日を「芽室町開町記念日」と定め、この日に開拓先人の遺業と感謝を捧げるとともに、町の発展を期するため、町民こぞって祝い感謝する記念式典を開始している。開町記念式典に合わせて、芽室町功績と栄誉をたたえる条例に規定する各種表彰を行っている。

### 2 経過と現状

- (1) 平成17年、19年、21年度と隔年開催していたが、平成22年度より毎年開催
- (2) 平成26年度から、これまで長年実施してきた健康プラザから芽室町中央公民館に会場を変更（令和元年度は、めむろ一どで開催）
- (3) 式典において、各分野における表彰を実施

### 3 課題

- (1) 受賞者の出席率の低下
- (2) 毎年開催による式典のマンネリ化
- (1) 式典開催と町民の郷土愛醸成の効果検証

### 4 十勝管内の状況

- 毎年開催 ⇒ 鹿追町・新得町・清水町・幕別町・本別町
- 5年毎開催 ⇒ 大樹町・広尾町
- 10年毎開催 ⇒ 帯広市・音更町ほか9町村

### 5 被表彰者選考委員会からの意見（令和元年11月12日開催）

- 式典開催を、「毎年開催」から「10年ごとの開催」に見直すことに全会一致で賛成とする。ただし、以下の意見を付す。
  - ・ 開町記念日については、広報誌でPRするなど町民に毎年周知する。
  - ・ 毎年度「（仮称）功労賞等表彰式」を開催し表彰する。
  - ・ 町は、日ごろから「芽室町歌」や「めむろ音頭」等の町独自の歴史や文化の普及や活用と、開町記念日は重要かつ貴重な町が誕生した「1日」として、町の各分野（社会教育分野等）における事業実施にあたり念頭に置くこととする。

### 6 見直し案

開町記念式典の開催について、「毎年開催」を「10年ごとの開催」に見直し、次回開催は、開町130年の令和11年とする。  
 広報誌での周知や各種事業実施にあたり、開町記念日（7月15日）を広く町民に周知し、郷土愛を風化させないような創意工夫をする。